## 地方消費税率引き上げ分における使途の明確化について

平成26年4月より、国と地方を合わせた消費税の税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、 社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

佐久穂町では、平成27年度決算における地方消費税引き上げ増収分99,604千円を、以下の事業に充当しました。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

99,604 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

900,385 千円 (単位:千円)

区分	事業名		平成27年度 決算額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉	社会福祉一般経費	高齢者福祉施設指定管理委託事業、社会福祉協 議会運営補助事業、福祉団体補助事業等	18,628			2,565	3,587	12,476
	老人福祉一般経費	敬老事業、老人保護措置費、福祉タクシー事業等	11,962	613		1,987	2,091	7,271
	障害者支援事業	障害福祉サービス給付事業等	274,660	196,400		1,191	17,211	59,858
	児童福祉一般経費	児童手当、出生祝金支給事業	162,445	134,154			6,318	21,973
社会保険	国民健康保険事業費	繰出金	80,971	50,918			6,711	23,342
	介護保険事業費	繰出金	163,335	1,672		1,597	35,746	124,320
	後期高齢者医療事業費	繰出金	44,005	33,004			2,457	8,544
保健衛生	福祉医療費一般経費	福祉医療費給付事業	60,660	22,681			8,481	29,498
	予防一般経費	予防接種事業、集団健康診査事業、町民ドック、各 種検診事業等	74,302	769		5,505	15,192	52,836
	母子保健一般事業	妊婦・乳幼児健診事業、養育医療給付事業	9,417	740		572	1,810	6,295
合計			900,385	440,951	0	13,417	99,604	346,413

<sup>※</sup>決算額に、事務費及び事務職員の人件費は含まれません。